

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和5年11月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	狩猟免状の記載事項変更について
概要	婚姻によって狩猟免状に記載の氏名が変わりますが、どのような手続きをすればよいでしょうか。郵送でも可能でしょうか。
対応	郵送でも対応可能です。狩猟免状の原本、氏名が変わったことを証明する書類、記載事項変更届、免状返送用のレターパックを当方（環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当または環境局多摩環境事務所自然環境課鳥獣保護管理担当）宛に郵送してください。